

令和3年度第1回
射水市介護保険地域密着型サービス運営委員会 会議録

1 日 時 令和3年6月29日（火）午後3時15分～午後4時00分

2 場 所 射水市役所302、303会議室

3 出席者

(1) 運営委員会委員 8名

宮嶋会長、新鞍副会長、若杉委員、徳島委員、森田委員、義本委員、森本委員、
小林委員

(2) 事務局 5名

轟介護保険課長、菓子介護保険課長補佐、種村介護保険課認定係長、鈴木介護
保険課主任、熊藤介護保険課主任

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 指定地域密着型サービス事業所の整備状況について

資料1

(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について

資料2

(3) 指定地域密着型サービス事業所の整備計画について

資料3

(4) 指定地域密着型サービス事業所に係る実地指導・監査予定について

資料4

4 閉会

[会議録]

事務局 【議題（(1)「指定地域密着型サービス事業所の整備状況について資料1」、議題(2)「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について資料2」説明】

会 長 何かご質問やご意見はございますか。

委 員 定期巡回、夜間対応のサービス提供事業所は市内に1か所ですが、利用者の需要を満たしていますか。

事務局 先に開催した委員会の資料29ページの、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の実績をご覧ください。こちらに平成30年度から令和2年度の計画値と実績値があります。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、必要時にオンコールで看護師が派遣される事業であり、利用者数が28～33人という実態があるので、定員の中で推移していると考えます。また、夜間対応型訪問介護は、夜間に限った訪問などを行っており、2名程度の実績で推移しています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護がないときは、夜間対応型訪問介護の利用者が多かったが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護ができてからは、そちらの利用が伸びてきている状況で、需要が上回る状況ではありません。

会 長 訪問介護や訪問看護の単独サービスでは経営的に厳しいので、グループ企業の一つの事業としての位置づけとして実施されていると思います。

事務局 【議題（(3)「指定地域密着型サービス事業所の整備予定について資料3」、説明】

会 長 何かご質問やご意見はございますか。無いようですので、資料4の説明をお願いします。

事務局 【議題（(4)「指定地域密着型サービス事業所の実地指導・監査予定について資料4」、説明】

会 長 何かご質問やご意見はございますか。

委 員 昨年度に実地指導ができなかったとのことについては、新型コロナの状況もあり、仕方がないと思います。今年度も状況が変わってくると思うが、必要な感染対策を徹底しながら、実地指導を行ってほしいと思います。

会 長 地域密着型サービスを利用している方々のワクチン接種はどのように行われていますか。家族や職員が接種会場に連れて行くのですか。

事務局 特別養護老人ホームなどの施設サービスを提供する事業所などでは、優先的に実施されています。そのほかの施設については、65歳以上という優先枠の中で実施されており、従業員についても、それに準じて進めています。詳しくは、ワクチン接種班に確認する必要があります。

会 長 大規模な施設であれば、医師が施設に行くことで効率的に接種できるが、小規模な施設や在宅介護の方はどのようにしているのか気になりました。

事務局 在宅の方は、最寄りの医療機関に家族が連れて行ってもらうことになると思います。医師が自宅に訪問するというのは、ワクチンの管理の観点から難しいところです。

委 員 実地指導とは、どのようなものですか。事前に連絡し、事業所は準備したうえで指導を受けることになるのですか。

事務局 実地指導と監査というものがあります。実地指導では、事前通知をしたうえで、介護士や看護師など、必要な人員が確保されているかという人員基準、また、スプリンクラー等の必要な設備が備わっているかという設備基準、報酬の加算について適正な要件を満たしているかなどの運営基準を確認しています。監査については、実地指導で問題があったときや、虐待などの通報があったときに、事前通知なしで実施しています。

会 長 法令に基づいてしっかり実施されているかを確認するということですね。

委 員 これで事業停止になることもあるのですか。

会 長 即停止ということは無いと思うが、指導や報告を求めたりすることになると思いますが、いかがですか。

事務局 事業停止になった事業所は市内にはありません。介護給付費における加算については、6年に1回の実地指導の中で、資料と実態が合致しているかを確認しています。合致していない場合には、介護給付費の返還となることはありますが、指導を含め、介護給付費が適正に支給されているかどうかを確認しています。

委員 いろいろな施設があるが、小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護では、どちらを選ぶのがよいですか。小規模多機能型居宅介護が利用しやすいと言われているが、射水市ではどの程度、自分の生活スタイルにあわせた希望通りの利用ができますか。

事務局 小規模多機能型居宅介護には、通い・訪問・泊りがあり、生活スタイルに合わせて利用することができます。サービス計画を立てるときは、ケアマネジャーと家族が話し合っ決めていくことになります。介護保険課では、思い通りにならない等の苦情を受けている状況ではないので、必要なサービスが届いていると思っています。相談をいただく場合は、必要なサービスが行き届くようにケアマネジャーの紹介を行うなど、適正なサービス提供につながるよう努めています。

会長 小規模多機能型居宅介護は登録人数が多いため、泊りの希望が重なった場合は対応ができないことがある。100%希望通りになることを想定しているサービスではないと思うが、希望が重なった場合などは、なるべく利用者の希望が通るように、ケアマネジャーや事業所が調整しながら運営していると思う。

委員 病院から施設に移るときは、包括支援センターに相談すれば良いですか。それとも、市に相談すれば良いですか。

事務局 要介護認定を受けている方については、在宅支援はケアマネジャーが支援します。要介護認定されていない場合はケアマネジャーがついていないので、病院内にある、退院後の支援を行う地域連携室に相談することになります。在宅に戻る場合は要介護認定申請をする必要があるため、その後のサービスの利用・調整を含めて、市内に5か所ある地域包括センターに相談を受け、あわせて要介護認定申請まで行うことが多いです。

委員 以前に比べるといろいろなサービスが選びやすくなりました。施設の整備が進むことはありがたいですか、施設が多くなるほど介護保険料が上がります。将来的に保険料はどうなっていく見込みですか。

事務局 第6期～8期の保険料は据え置きとなりました。第9期の計画期間には、2025年も含まれ、14期の2040年までを見据えた人口推計を作らなければなりません。総人口が減る中で、高齢者数は2025年までは増えるという国の推計があります。射水市では令和2年に65歳以上人口が最高となり、その後は減少しています。そのなかでも、高齢者の割合は、総人口と65歳以上の人口の減り方が異なるので、高齢化率がどんどん上昇します。施設の必要数は、しばらく増えると思いますが、今後、9期、10期計画策定の際は、市民

を対象にしたアンケート調査や施設の方のニーズ調査で現状を把握し、保険料の伸びを抑えながら施設整備を進めていく予定です。第9期には上げざるを得ない状況になると思いますが、基金を活用しながら、適切な施設整備などについて、改めて検討していきます。

委員 いろいろな取組の中で、高齢者が地域で元気で長生きしていくため、いろいろな対策や努力をしていると思います。地域での活動も広がっており、今後も、良い取組をしていく市であってほしいですし、皆さんと共に頑張っていきたいと思います。

会長 介護保険料は未来のことなのでわからないことも多いですが、負担のしわ寄せが全世代に渡るとなると、介護だけの問題ではなく、国で議論している通り、医療・介護または介護・障害を一緒にするなど、今後いろいろな議論が出てくると思います。

副会長 地域密着型サービスは、地域で長く生活するためにとっても重要なサービスだと思います。本当は自宅が一番良いとは思いますが、なかなか難しい現状があると思います。そんな中で、地域密着型サービスを利用しながら、地域で暮らし、射水市でもサービスを充実し事業を増やしていく姿勢は素晴らしいと思います。事業者の経営という観点もあると思いますが、利用者としては安心して受けられる身近なサービスとして重要なものだと思います。先ほど小規模多機能型居宅介護について議論がありましたが、施設やケアマネジャーを通じて、利用者が利用しやすい体制を作ることができればと思います。地域密着型サービスは今後も増えていくサービスだと思うので期待しています。

会長 地域密着型サービスはとても大切なサービスです。しかし、どれだけ施設を整備してもそこで働く人材がいなければサービスを提供できないという問題もあります。ニーズがある中で、人材確保をしっかりと考えないといけません。介護人材は年々減っているが、射水市がどうしていくかをしっかりと考えていければ、より良いサービスを提供できると思います。人材確保については、奨学金制度もあり、短大でも周知しているので、次年度以降も継続するのであれば、よろしくお願いします。それでは、これを持ちまして令和3年度射水市地域密着型サービス委員会を閉会したいと思います。

事務局 宮嶋会長はじめ、委員の皆様方には長時間にわたり、ありがとうございました。今後ともご協力賜りますようお願いいたします。